

〈今回の募集からの主な変更点〉

○滞在費・研究活動費の金額を変更

支給する滞在費・研究活動費を大幅に増額しました。

滞在費・研究活動費は、これまで年額約380～520万円（派遣国によって異なる。）
でしたが、年額約450～620万円になります。

○病気を理由とする採用の中断及び延長が可能

これまでは出産・育児による採用の中断及び延長しか認めていませんでしたが、海外特別研究員の環境整備の一環として、病気により研究に専念することが困難な場合においては、病気を理由とする採用の中断及び延長を可能としました。

以上